## 「北九州市議会チャンネル」YouTube(ユーチューブ)運用方針

## 1 総則

YouTube (以下、「ユーチューブ」という。)を媒体として、「北九州市議会の映像アーカイブ (以下、「映像アーカイブ」という。)」を発信することで、市民が市政に関心を深め、開かれた議会を目指すもの。

### 2 目的

この運用方針は、市議会がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を 定めることを目的とする。

## 3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市市議会事務局総務課とし、管理者は北九州市市議会事務局総務課長とする。

# 4 アカウント

アカウント名は「北九州市議会チャンネル」とし、ユーチューブの URL は https://www.youtube.com/channel/UCETTkqXZf7PUerOukwQNhoQ とする。

## 5 投稿時間

原則、平日の8時30分から17時15分までとする。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

### 6 発信情報内容

原則、北九州市議会が制作した映像アーカイブに収録された映像とする。ただし、その他開かれた議会 運営を伝える映像で、管理者が許可した場合はこの限りではない。

### 7 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

## 8 その他

- (1) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
  - (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、平成26年9月1日から施行する